

承認第1号

専決処分事項の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第37号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

平成24年2月22日

つくば市長 市原 健一

専決処分第2号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成24年1月6日

つくば市長 市原 健一

工事請負契約の変更について

次のとおり工事請負契約を変更する。

- 1 契約の目的 22国補公下第1号境田中継ポンプ場建設工事  
契約の変更
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の金額 変更前 409,500,000円  
変更後 445,515,000円
- 4 契約の相手方  
茨城県日立市城南町一丁目11番31号  
鈴縫工業株式会社  
代表取締役 鈴木 一良